

なかがわ 議会だより

No **100**

2012.4

▶発行/中川町議会 編集/議会広報特別委員会



主な 内容

- 第1回 定例会・第1回 臨時会
・「100号記念によせて」
- 一般質問 ●総務・経済常任委員会報告
- 議会関連報告

「ながわ議会だより」

発行100号記念によせて

中川町議会議長 佐藤輝雄

このたび議会広報誌「ながわ議会だより」は昭和62年に初版を発行以来、今号で100号の発行となりました。申し上げるまでもなく議会広報誌は町民の皆さまと議会を結ぶ媒体として大切な役割を担うものであります。ネット社会と言われる情報化が急速に進展する今日において、紙面による議会だよりは単なる議会情報の提供にとどまらず、議会審議の過程と結果について、町民の皆さまに対する説明責任を果たす観点からも、その内容を正確に伝えることが求められております。地方分権（地域主権）の大きな変革の流れの中にあつて、住みよいまちづくりの推進に対して、議会（議員）の果たす役割と責任はますます重要になってまいります。この「議会だより」が100号の発行を契機として、より多くの町民の皆さまに読まれるよう的確な情報提供と紙面の充実に努め、信頼される広報誌づくりに努めてまいりますので、議会広報に対してのご理解ご協力を賜りますようお願いを申しあげてご挨拶と致します。

●平成24年度予算を審査賛成多数で可決 ●住宅敷金徴収関連条例で 特別委員会設置で審査

第一回定例会

平成24年3月8日招集

平成二十四年第一回定例会は三月八日招集され、休会をはさみ、会期を十六日までとし、町長の平成二十四年度町政執行方針、教育長の平成二十四年度教育行政執行方針が示され、諮問一件、条例案十九件、同意・承認一件、認定一件、議決事項一件、予算案十二件、三議員の一般質問、意見書一件、会議規則五件を議了し、閉会しました。

議案審議

【諮問】

▼人権擁護委員候補者の推薦について

菅 敬司 氏（再任）

【適任である】との意見を付し答申】

【条例：原案可決】

▼中川町住宅新築・リフォーム促進条例の制定について

主に町民が住宅を新築又はリフォームする際の経費の

一部を助成することを規定する条例

▼中川町農業振興条例の制定について

主に農業経営の育成強化を図るため必要な助成措置を講じることを規定する条例

▼中川町林業振興条例の制定について

主に地域林業の活性化のための総合的諸施策を講じることを規定する条例

▼中川町新事業化支援条例の制定について

主に新たな事業を始めようとする者に必要な助成を行うことを規定する条例

▼非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について

▼中川町防災会議条例の一部を改正する条例について

▼中川町税条例の一部を改正する条例について

▼中川町公民館条例の一部を改正する条例について

▼中川町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

▼中川町乳幼児等医療費助

成に関する条例の一部を改正する条例について

▼中川町幼児センター条例の一部を改正する条例について

▼中川町介護保険条例の一部を改正する条例について

▼中川町農業後継者育成奨学金貸付条例の一部を改正する条例について

▼中川町農業集落排水設備工事等補助金条例の一部を改正する条例について

▼町営住宅等のテレビ共同受信設備使用料条例を廃止する条例について

【条例：特別委員会付託】

▼中川町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

▼中川町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について

▼中川町地域特別賃貸住宅A型設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

▼中川町若者専用住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

■いずれも条例審査特別委員会へ付託し審査することに決する

【同意・承認】

▼町有財産の無償貸付について

無償貸付財産名：土地（原野）
相手方：（株）中川碎石

【原案可決】

【認定】

▼中川町道路線の認定について

路線名：中央一区十二号線

【原案可決】

【議決事項】

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について
構成団体の変更に伴う規約変更

【原案可決】

【予算：原案可決】

▼平成二十三年中川町一般会計予算補正について

■歳入歳出総額から、それぞれ三一，九〇二千円を減額し、予算総額をそれぞれ三，四九三，八四一千円とする。

▼平成二十三年中川町国

民健康保険特別会計予算補正について

■歳入歳出総額から、それぞれ二六，八九四千円を減額し、予算総額をそれぞれ二二四，二八六千円とする。

▼平成二十三年中川町介護保険特別会計予算補正について

■保険事業勘定歳入歳出総額から、それぞれ四，一七六千円を追加し、予算総額をそれぞれ一八一，三三六千円とし、サービス事業勘定歳入歳出総額から、それぞれ一四七千円を減額し、予算総額をそれぞれ六，八〇九千円とする。

▼平成二十三年中川町後期高齢者医療特別会計予算補正について

■歳入歳出総額から、それぞれ四七五千円を追加し、予算総額をそれぞれ二六，一四四千円とする。

▼平成二十三年中川町簡易水道事業特別会計予算補正について

■歳入歳出総額から、それぞれ二四，八八四千円を減額し、予算総額をそれぞれ二一六，七四五千円とする。

▼平成二十三年中川町農業集落排水事業特別会計予算補正について

■歳入歳出総額から、それぞれ一，三七〇千円を減額し、予算総額をそれぞれ一三五，一一三千円とする。

【予算：特別委員会付託】

▼平成二十四年中川町一般会計予算を定めることについて

▼平成二十四年中川町国民健康保険特別会計予算を定めることについて

▼平成二十四年中川町介護保険特別会計予算を定めることについて

▼平成二十四年中川町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

▼平成二十四年中川町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて

▼平成二十四年中川町農業集落排水事業特別会計予

算を定めることについて

■議長を除く全議員による予算審査特別委員会を設置し、特別委員長に鎌塚一成議員を指名し付託審査と決した。

【会議規則に伴うもの】

▼報告関係

条例審査特別委員会審査報告について

■委員会報告のとおり特別委員会付託の四条例案は原案可決

予算審査特別委員会審査報告について

■委員会審査報告のとおり本会議において特別委員会付託の一般会計ほか五特別会計予算は原案可決

総務常任委員会所管事務調査報告について

経済常任委員会所管事務調査報告について

■いずれも報告済

▼発委

閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員

会)

■継続調査決定

【意見書】

▼住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書

■地方自治法第九十九条の規程に基づき衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣へ送付

条例審査特別委員会

平成24年3月9日開催

【事件】

中川町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
中川町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について

中川町地域特別賃貸住宅A型設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

中川町若者専用住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

【審査の結果】

条例案は、原案のとおり可決すべきものと決定する

【少数意見の留保】

無

予算審査特別委員会

平成24年3月13日から15日まで開催

【事件】

平成二十四年度中川町一般会計予算を定めることについて

歳入歳出予算総額三、三八二、〇〇〇千円

平成二十四年度中川町国民健康保険特別会計予算を定めることについて

歳入歳出予算総額二三六、八七〇千円

平成二十四年度中川町介護保険特別会計予算を定めることについて

「保険事業勘定」歳入歳出予算総額一八五、二七〇千円「サービス事業勘定」歳入歳出予算総額八、五三〇千円

平成二十四年度中川町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

歳入歳出予算総額二七、二八八千円

住民の安全・安心なくらしを支える 交通運輸行政の充実を求める意見書

政府は「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、国の出先機関について原則廃止の方針を打ち出し、国土交通省の地方運輸局もその対象の一つとしているが、基本的人権たる移動する権利を国の責任で保障するためには、中央の国土交通省と出先機関である地方運輸局が一体となって行政を実施することは勿論、住民の安全・安心な交通と運輸を確保するためには地方運輸局の充実こそ必要といえる。

下記の事項について実現されるよう要望する。

記

1. 震災復興と被災地対策をはじめ、住民の安全・安心な交通運輸を支える行政は、国が責任をもって直接実施すること。
2. 住民のための交通運輸行政を確立するために、国の出先機関である地方運輸局を充実すること。
3. 広大な北海道の交通・運輸行政を充実するために、運輸支局を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月16日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛
財務大臣
総務大臣
国土交通大臣

北海道中川町議会議長 佐藤輝雄

二一九千円

【審査の結果】

本委員会に付託された平成二十四年度一般会計及び五特別会計歳入歳出予算は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定する

【少数意見の留保】

無

第一回臨時会

平成24年1月19日招集

平成二十四年第一回臨時会は一月十九日召集され、会期を一日と決し、議案一件を議決し閉会しました。

議案審議

▼議案第一号

平成二十三年度中川町一般会計予算補正について

■歳入歳出予算の総額歳入歳出それぞれ三、五二五、七四三千円とする。

【原案可決】

このたびの一般会計予算補正は、灯油価格の高騰に対する負担軽減を図るための中川町冬季生活支援事業費を追加するものであります。

総務常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査について調査した結果を、会議規則第77条の規定により、次のとおり報告します。

1 調査

平成23年6月22日から平成24年3月2日まで

2 出席委員

委員長 鎌塚 一成
副委員長 小川 鉄吉
委員 渡部 俊彦
委員 佐藤 輝雄

3 調査の目的

- (1) 学校給食について
- (2) 社会教育・社会体育施設の管理運営について
- (3) 介護福祉施設の管理運営について

4 調査の経過について

- (1) 学校給食について教育的観点と、食育の大切な課題であるが、中川町においてなぜ実施されてい

ないのか。また具体的には必要性和要望についての実態について調査を行い、今後の委員会活動の参考としたい。

- (2) エコミュージアムセンタ―は社会教育・社会体育の推進拠点として運営活用されているが、設立の趣旨や現況に合った運営と効果をさらに高めるために現況を調査する。
- (3) 介護福祉施設の維持管理及び運営状況について調査、研究を行う。特に指定管理者制度による特別養護老人ホーム「一心苑」・デイサービスセンタ―「ぬくもり」の運営を受託している中川町社会福祉協議会の実態調査を進めこの現況と課題を模索して、今後益々高度化する福祉施設運営について調査する。

5 調査報告

- (1) 学校給食については、教育委員会との2度に涉つて意見聴収しました。

教育現場における実態報告を受け、教育委員会としての協議内容について、報告と今後の推進策について次のように報告を受ける。「教育委員会としては、健康管理や生活習慣について、学校としてやるべきこと、家庭でやるべきことなど保護者としてどう考えていくべきか等を整理して、給食がどうあるべきかについて、食育の観点から町としての食育推進計画、それに係わる子供たち、学校の役割などについて検討会議などでもう少し整理をしながら、その中の給食の在り様について整理をしていく」との回答を得たところであります。当委員会としては

今後の行政課題としてさらなる検討協議をしていくべき課題であると考え報告いたします。

- (2) エコミュージアムセンタ―の施設の有効的活用について、現地にて施設

の状況を視察し、施設管理担当者による現況の運用状況や今後の推進について調査をした。化石館としての資料の展示・整理状況、また社会教育的カリキュラムは適切に遂行されているが、センタ―の所期の設置目的に沿った運用や、今後の展開についてはさらなる検討が必要であり当委員会として継続した調査を行うべきものと報告いたします。

- (3) 介護保険福祉施設の管理運営について、中川町社会福祉協議会に赴き、会長ほか特養「一心苑」やデイサービス「ぬくもり」の職員と出前委員会的意見聴収や実態調査を行ったところ両施設の運用で、入所者接遇や施設

従事者確保等に中川町ゆえの問題点が認められました。町と社協との連携を密にして、福祉と医療の密接な業務展開が望まれる中での、社会福祉協議会の組織体制の充実や町福祉業務の社協への委託事業の検討も含めた事業推進が期待されるので、当委員会として行政面からのさらなる検討協議を推進していくことを確認し報告いたします。

経済常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査について調査した結果を、会議規則第77条の規定により、次のとおり報告します。

1 調査期間

平成23年7月20日から平成24年3月2日まで

2 出席委員

委員長 佐藤 正
副委員長 坂尻 栄治
委員 熊谷 健一
委員 菊地 広幸

3 調査事件名

- ① 基幹産業の構築と具体策について
- ② 地域経済活性化の緊急対策について
- ③ 農商工連携事業の振興について

4 調査目的及び結果

- ① 安定的な生産が可能になる体質強化策の一環として、自給飼料生産組合

「オコッペフィードサービス」(興部町)設立の経過及び運営内容について調査をしました。

- ② 同様に上記目的のため「卯原内酪農生産組合」(網走市)を調査しました。

5 調査経過及び内容

- ① 自給飼料生産組合「オコッペフィードサービス」の取り組みについて

・平成10年4月安定した酪農生産を目的として5戸の賛同者で設立し、22年現在参加戸数8戸+2法人で生乳生産、哺育・育成、飼料生産を主とし運営している。

〔活動概要〕

・構成員及び従業員が一丸となり、個別経営体を重要視している。

・個別経営体を搾乳牛の飼養管理と生乳生産に特化。
・家族労働時間の軽減と創造的な時間の創出。

・哺育、育成、人工授精までの一元化。

・農地の集積、大区画化と農地管理の一元化。

・飼料生産コストと環境負荷の低減。

- (1) 注目すべき事業としてイ ほ場一構成農家の土地を集約利用

ロ フィードサービス自給飼料生産に係わる全ての作業計画を樹立し実行する。

〔調査のまとめ〕

主要目的を重視し、個別経営体を主とした個人の経営は現行のままで、生乳生産(良質乳生産)、哺育・育成(優良後継牛の育成)、飼料生産(良質飼料確保自給率向上)と考え方の一体制を持つて事業に取り組んでいる。本町農業振興、特に酪農振興を考える現在、決して無理な発想ではないと

考える。関係各位が参考にし、政策実行をすべきと考える。

- ② 複合経営(酪農、畑作)卯原内酪農生産組合を調査しました。

査しました。

・組合設立時より今日まで一貫して酪農、畑作の複合経営。経営耕地は、法人有、構成有、外部賃借からなり、生産性向上、共同の利益増進、共存共栄を基本に運営をし、特に運営、実働に携わる人達は労働基本法に基づき週休制の採用等、現代に即応した労働条件に対応し運営している。

- (1) 注目すべき事業

・研修施設の環境整備、研修生の受入実施。
・給与制、年金制の採用(男女全て支給)。

・後継者は外部からも参入できる体制。

・経営診断を実施。全体運営に役立っている。

〔調査のまとめ〕

既存の農業者が長年蓄積

してきた経験と実績を基本としながらも、現代農業を考えた農業経営構築するために新しい発想を持った新規就農者受け入れをしなから「攻め」の農業に徹するという理念の基に複合経営に取り組んでいる。

これからの本町の農業も主導団体である農協の役割が大であると感じた。

6 総括として

将来性を見い出せる農業のあり方を基本理念として総合理解の基に構築実現していくかを考える時間を取りながら、農業者の「攻め」の行動と支援団体の前向きな指導力と積極的政策が必要であると実感をして総括したいと思います。

問 町政執行方針について

答 三つの元気づくりの政策を 具現化したい

24年度町政執行方針で三つの元気づくりを柱として

進められるとしておられますが、私はその中で中川町の再生は「農業の再生」なくしては中川町の未来はないと考えております。そのためには「農業に希望が持てる」政策を国、道に求め

る姿勢ではなく、小さくても中川町から発信できる新たな農業再生、そして中川町再生へのまちづくりを町民参加の基に強力に進めるべきだと考えます。こうした観点から、次の点についてお伺い致します。

1 農業再生に向けた主要課題について

・既存路線から脱却した農業の構造改革について
・農事組合法人（公益法人）の導入について

・水耕栽培等の導入及び、

6 次産業化の取組について

2 中川町まちづくり参加条例に基づく具体的な行政対応について

川口町長

私は農林業の振興が地域経済の基盤を成すものであり、農林業の振興が地域経済発展の基盤であり、農林業の持続的発展を支える取り組みをしっかりと確立することが必要であると考えております。

1―(1)農業振興の基本的な方向は、24年度からスタートする「第7次農業振興計画」によります。その取り組みにつきましては、農業者・農業関係団体との意見交換等により本町の地域農業の課題を明らかにし、その対策を包括するために、新たに「中川町農業振興セ



小川鉄吉 議員

ンター」を設置し、将来を見据えた事業を展開してまいります。

(2)生産者の意向も調査して、JA北はるかや生産者の主導により農事組合法人の設立を推進することであれば、行政としての積極的な支援を検討してまいりたい。

(3)水耕栽培を含めた施設園芸栽培は、安定的な通年生産が見込まれることが推測され、多品目農産物生産を推進するための選択技として、有効的な栽培方法の一つだと認識しております。中川ブランド化を推進するため新たな戦略作物の発掘特化した農産物の6次化への支援策などを検討してまいります。

2 積極的にまちづくりに参加できる環境づくりを訴えておりますので、その取

り組みとして、今後の施策に対し直接町民の皆様の声をお聞きする住民懇談会を開催し、まちづくりに反映させたい。また、各種団体によります懇親会などにも参加し「町長への手紙」を実施するなど、町民の皆様のご意見を積極的に聞く機会を持つてまいりました。

更に町の構想や計画など基本的な事項を策定・変更する場合には委員会を設置し、その内容を最大限に反映させるよう努めているところです。まちづくり参加条例については、町民参加の対象事項が明記されておりますが、基本的な事項、重大な影響を及ぼす事項はもとより、本条例の趣旨に基づき住民生活に関係の深い事項につきましては、町民の皆様のご意見を充分に聞きししながら行政の執行に努めてまいりたいと考えております。平成24年度においても行政情報の提供を積極的に推進し、目的を明確にした各種懇談会、説明会を

適宜開催して町民参加のまちづくりを推進してまいります。

議会を傍聴しませんか

議会活性化のために、多くの町民の皆様様の傍聴をお待ちしております。

問 新年度の重点施策について

答 新事業・新サービスの開発促進に努めます

国のＴＰＰ協議を巡る動向、デフレ経済が依然として多くの課題に直面している状態であり、道も、このような社会情勢の変化を的確に捉え、速やかに対応していくことが必要とし、産業振興ビジョンの策定をし、市町村にも新しい政策施策に喚起を促していると思います。

このような国と北海道の政策方針に対して本町も即応体制づくりが求められており、本町の重点施策の一環として、どのような具体策を堅持し、実行し、実施していくのか、町長のお考えを次の課題について明快な答弁を求めたいと思います。

1. 本町経済産業の現状と今後の課題について
2. 福祉対策の要点（特に高齢者、弱者）について
3. 財源確保の取り組みと意識改革について

川口町長

本町の農業経営における平成23年度JA北はるかの販売



佐藤 正 議員

取扱い額は、一部の農業経営者を除き、全体的に多少増加しているとお聞きしております。

また、商業につきましては、本町の人口が「横ばい」で推移している一方で高齢化率の上昇傾向が地域の活力低下に繋がっており、労働人口の減少や購買力の流出、生活活動の縮小、買い物弱者の増加などから売上の減少や収益の悪化など厳しい経営を余儀なくされている状況にあります。

更に、建設業につきまして、公共投資縮減は地域経済と雇用への影響が極めて大きく、今後一定程度の事業確保が求められていると認識しているところであります。

本町では、地域経済の活性化や雇用の担い手対策として大きな可能性や役割を持たれている多様な事業者の創業と持続的な発展を支援するため、「新事業化支援条例」や「中小企業融資制度利子補給」の拡充などを進めることにより、

新事業や新サービスの開発にチャレンジできるよう進めてまいります。

2点目の高齢者や社会的な弱者と言われている方たちに対しては、積極的な福祉策が求められており更なる問題意識をもち、町内会・自治会を中心とする地域での見守りが効果的であると考え、各関係機関との協働により地域で見守りができる体制を構築し、早期発見・早期対応に努めてまいります。

3点目の本町のような小規模自治体は地方交付税の増減により、その存続さえも危ぶまれることから、私は、中央要請、全国町村長大会など、あらゆる機会を通じ、地方交付税の総額堅持と増額を訴えてまいります。

一方、町税などの自主財源につきましては、その適正な収納に努めることは勿論であります。町民の皆様からお預かりし、適正な行政運営に充てる貴重な財源であること

を職員総体が肝に銘じ、それぞれの事業執行にあたるよう、今後、更に指導するとともに、法人事業所得、個人所得などの増加に繋がる施策を展開し、町税など自主財源の確保と増額に努めてまいります。

現有する基金につきましても、財源不足を補うための安易な取崩しにつきましては極力差し控えますが、町民全体の利益と将来の地域振興、発展に期待が持てる公共施設整備などの事業執行にあたりましては、議会とご相談の上、積極的に活用してまいりる所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

再質問

商工・観光を含めた活性化事業及び後継者問題について町長の具体的な考えは。

川口町長

すべての事業に対して後継者の存在はいかに重要かということは、私自身も十分に意識をしているところでございます。

再質問

高齢者が安心して暮らせる町づくりとはどういうことなのか、町長のご認識は。

川口町長

高齢社会をどのようにして、

この地域の中で支えていくのかいうことを考えます時に、やはり中間的施設のグループホーム（仮称）など、新たな施設の必要性、これを明確に職員に指示を出し、調査を始めるよう、ご提案をさせていただきます。いただいたところであります。本年度にはその方向性と可能性を議会の皆様に相談を申し上げ、実施計画をしながらサービスの充実に向けて確実に進めてまいりたいという決意でありますので、ご理解をお願い申し上げます。

再質問

行政改革というのは何から始めなければならないとお考えか。

川口町長

住民のために、削る物は削り、必要な物に有効に基金を含めた予算というものを投入していく、これが行政改革の本質であると考えております。その背景には、もちろん私をはじめとするすべての職員の意識改革を伴わなければなりませんし、そのことが、どのように住民の皆様の納得のいく行政になっていくのかという視点をしっかりと考えて参りたいと思っております。

問 地域産業としての
林業振興の取り組みは

答 林業振興なくして
本町の経済発展はありえない



鎌塚一成 議員

④森林整備地域活動支援交付金事業として23年度から不在地主に対する施業促進に取り組んでおり、24年度も継続して不在地主対策を含めた私有林整備促進に取り組んでまいります。

⑤役場機構・人材育成については、昨年10月に機構改革を実施し、緑の雇用制度を取り組んでいる事業体には、町有林のフィールド提供や負担金の支出等による支援を行っております。また

た学術研究機関と連携した研修機会の提供に努めてまいります。更に「地域おこし協力隊」に林業分野における人材を求めて中心的人材となることを期待して推進してまいります。なお財

源としては国の補助事業を活用し高補助率事業の有効活用や継続的かつ安定的財源確保に努めてまいります。

再質問

薪の販売を検討できないか。

川口町長

バイオマス利用としても

ユニークであり林業振興策として検討を進めてみたい。
再質問
学校林の活用と今後の展開は。

川口町長

教育の場での森林教育は大切であり、重要なテーマであると考えています。



議会風景(第11回定例会)

中川町の林産業は、戦後の日本経済の発展を支える重要産業として、ビート・澱粉など主要農産品と共に地域経済を支えて来ました。しかしながら日本経済の主要産業の構造変化や原材料提供に偏った農・林産業の変化に流され、これを支えてきた労働力構造即ち少子高齢化などの社会的構造変化が顕著になり、基幹産業の衰退は今後の北海道・中川町の将来に大きな不安を感じられます。そこで町長は中川町として最大の保有する森林の活用による産業育成を訴えておりますが、以下について見解と具体策について伺いたいします。

①中川町林業振興条例の制定趣旨について

②中川町森林整備計画における基本的考え

③町有林整備について基本的実施計画案について
④民有林振興策と不在地主(林地)対策について
⑤林業振興対策として役場機構・人材育成そして財源対策

川口町長

質問にお答えいたします。

①本町の林業が産業振興に果たす役割の重要性に鑑み、明確に林業振興の重要性を条文化し、中川町森林整備計画に基づき、地域林業の活性化のための総合的な諸施策を講じ、林業の経営安定と豊かな地域社会に寄与

することを趣旨とするもので、林業振興なくして本町の経済発展はありえないものと考えております。

②森林の有する多面的機能を高度に発揮させるために適正な森林施業を実施し健

全な森林資源の維持造成を推進し森林資源調査や森林GISの活用を図ることを基本に推進してまいります。計画は学術研究機関・森林組合・林業事業体等で構成する検討作業チームにより策定を行い①路網整備推進②森林整備推進③林業構造近代化(集約化・機械化・体系化)④木材産業の創出の4点を基本的重点施策として推進してまいります。

③町有林の森林区域を「公益的機能別施業森林」及び「木材生産機能林」と設定して区域に応じた望ましい姿へ誘導して、特に路網整備の推進と間伐を中心とした木材生産と森林整備を推進してまいります。更に「自主苗生産事業」を実施して針広混交林や複層林化を進めます。

中川町議会に関するアンケート調査実施

中川町議会では、町民に開かれた議会をめざすため、議会や議会広報等に関するアンケートを実施します。

皆様のご意見が今後のよりよい議会運営や議会広報活動の充実および議会改革につながります。ぜひご協力ください。

なお、アンケート調査は、選挙人名簿から150人を無作為に抽出させていただき、後日、アンケート調査書を送付させていただきます。また、集計結果は公表いたします。

【議会運営委員会委員長 坂尻 栄治】

議会目誌

一月		三月	
四日	中川町成人を祝う会	一日	道立中川商業高校第五十九回卒業証書授与式
七日	今津ひろし議員新春の集い(旭川市)	二日	第四回議会全員協議会
十日	中川消防団出初式	三日	議会運営委員会
十九日	北口ゆうこう道議と語る新春の集い(土別市)	四日	衆議院議員佐々木隆博に対する要望会(名寄市)
二十日	第一回議会運営委員会	六日	第五回議会全員協議会
二十一日	第一回議会全員協議会	八日	第一回定例会(十六日まで)
二十二日	平成二十三年度中川町商工会新年交礼会並びに永年勤続優良従業員表彰式	九日	中川町の慶弔等に関する規程に基づく報奨金授与式
二十三日	天塩町葬(名譽町民石山直行様)参列(天塩町)	十二日	条例審査特別委員会
二十四日	旭川中川会新年交礼会	十三日	第一回定例会(再開・一般質問)
二十五日	上川北部市町村議会議長会一月定例会(名寄市)	十四日	予算審査特別委員会(十五日まで)
二十六日	国際平和協力活動参加要員壮行会(名寄市)	十五日	中川中学校卒業証書授与式
二十七日	第二回議会全員協議会	十六日	広報特別委員会
二十八日	たけうち英順連合後援会新年の集い(美瑛町)	十七日	中央小学校卒業証書授与式
二十九日	第三回議会全員協議会	十八日	第一回定例会(再開・閉会)
三十日	上川町村議会議長会定期総会(旭川市)	十九日	幼児センター修了式
三十一日	新党大地・真民主 鈴木宗男代表への要望会(名寄市)	二十日	札幌中川会定期総会・交流会(札幌市)
一月一日	北・北海道の高速道路を考えるシンポジウム(土別市)	二十一日	ポンピラ塾修了式
一月二日		二十二日	広報特別委員会
一月三日		二十三日	中川町社会福祉協議会第四回評議員会(来賓)
一月四日		二十四日	広報特別委員会
一月五日		二十五日	地域づくりの未来を考える講演会

編集後記

多くの尊い命が失われた、あの忘れられない東日本大震災から一周年が経ちました。

被災された方々に追悼の意を表し、心からお見舞い申し上げます。

さて、今冬は全道的に例年に比べ非常に雪が多く、吹雪く日も多い年でした。

この大雪は町民生活にも大きな影響を与えており、毎日のように続いた除雪作業や1シーズンに4回、5回の屋根雪下ろし、また雪の重みで住宅の屋根が崩落したり倉庫の倒壊や吹雪による視界不良などの冬型事故も多発しました。

今年の冬は想定も出来ない、経験もしたことのない年でした。

このような雪の多い年は豊作が期待されると昔から言われます。

例年より雪解けが遅いと思われるかもしれませんが、まもなく農作業も始まる季節です。今年の豊作と良質の収穫を期待を願うところです。

(広)

議会広報特別委員会

委員長 鎌塚 一成
委員 菊地 広幸